



にほんく 日本に来るあなたへ



にく はい

肉の入ったたべもの・果物・野菜などは日本に持ってきてはいけません！



こくさいゆうびん おく
かぞく ともだち つた
国際郵便でも送れません。家族や友達にも伝えてください。
こくさいゆうびん とど とき どうぶつけんえきしょ しょくぶつけんえきしょ れんらく
(国際郵便で届いた時は、動物検疫所か植物防疫所に連絡してください。)

にほん く ひ
日本に来る日

1週間 → 1週間

にほん こく のうりんすいさんしょう
日本国 農林水産省

QRコード

どうぶつけんえき
動物検疫

QRコード

しょくぶつけんえき
植物検疫

- うし ぶた とり ばしょ つか ふく くつ にほん も
牛・豚・鶏などがいる場所で使った服・靴は、日本に持ってこないでください。
- にほん い しゅうかんまえ うし ぶた とり さわ
日本に行く 1 週間前から、牛・豚・鶏などに触らないでください。
- にほん き しゅうかん うし ぶた とり さわ
日本に来てから 1 週間は、牛・豚・鶏などに触らないでください。

にく はい くだもの やさい にほん も
肉の入ったたべもの・果物・野菜などは、日本に持ってきてはいけないと、法律で決まっています。

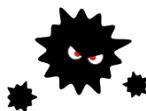
にほん も とき おも ばっそく ねん い か こうきんけい まんえん い か ほうじん ばあい まんえん い か
日本に持ってきた時は、重い罰則（3年以下の拘禁刑・300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）
の罰金など）を受けることがあります。

ほうりつ まも けいさつ れんらく たいほ ひと にほん はい
法律を守らないと、警察に連絡することがあります。逮捕された人もいます。日本に入れないこともあります。

Attention!

You cannot bring in meat products

- You cannot bring meat products, such as meat, ham, sausages and bacon, into Japan from most countries without inspection certificate.
- Please inform your family and acquaintances overseas not to send meat products while you are staying in Japan.
- If by any chance you have received meat products that was not inspected, you need to notify your nearest Animal Quarantine Service immediately.



Needs disinfection!



※In case of introducing livestock products illegally, persons shall be punished with a custodial sentence of up to 3 years or a fine of up to 3 million yen (up to 50 million yen for businesses).

- Please do not bring dirty work clothes, work shoes or boots not properly cleaned after use.
- Persons who have visited places with domestic animals overseas, or persons who will be in contact with domestic animals in Japan, please declare at the Animal Quarantine Counter inside the baggage claim area.

Do not come into contact with domestic animals



- - within a week before coming to Japan.
- - for a week after arriving in Japan.